

認知症でお困りの方はご相談ください

富士見町「認知症相談窓口」

☎ 富士見町地域包括支援センター
☎62-8200

認知症に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。医療・福祉の専門職員が対応します。

こんなお悩みありませんか

- 「自分（または家族・親戚）は、認知症ではないだろうか？」と不安だ
- 認知症により、知人や近隣の方に迷惑をかけてしまい困っている
- 物忘れがあるが受診やサービスを拒否しており、対応に困っている
- 認知症の診断を受けた方へ関わりかたに悩んでいる
- 妄想が強い、家族に対して攻撃的など、介護に悩んでいる



【開設日時】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土日・時間外はご相談ください

【会場】 富士見町地域包括支援センター

【対象】 富士見町内に在住の方

【対応者】 医療・福祉の専門職員

※内容により医師、保健師、臨床心理士、社会福祉士、介護福祉士で構成される
「認知症初期集中支援チーム」で対応します

【相談方法】 電話にて相談希望日時をお伝えください

歯周疾患検診の実施期間は12月末までです

申込 ☎ 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

●歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょう

早期発見で歯を守る

歯周病は歯を失う原因の第1位になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの方がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が大切です。

日々の健口^{けんこう}管理を効果的に

検診の目的は異常を見つけることだけではありません。検診でご自身のお口の健康状態を把握することや、むし歯や歯周病になるリスクについて歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることで、日々のお口のケアがより効果的にできるようになります。

【対象者】

- 今年度30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方
- 特定保健指導対象の方

【実施期間】

12月28日(月)まで
※予約受付は12月21日(月)まで

【検診一部負担金】 200円

※問診票をお持ちでない方は、係までお問合せください。

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

☎ 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、その年代の男性を令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種の対象者とします。医療機関に予約をして、まずは抗体検査から受診してください。

●対象の方にクーポン券を送付しました（有効期限：令和3年3月まで）

風しんは飛まつなどによってうつる、感染力の高い感染症です。妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児が『先天性風しん症候群』（眼や耳、心臓に障害が出る）になる可能性があります。

まずは抗体検査を受けてください。

→ 抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。